

第7号議案

関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）変更の件

関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）の全部を別冊のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第1号）第3条の規定により、議決を求める。

令和7年3月1日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）の全部を別冊のとおり変更する。

